上勝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

×	分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
		(2年1月1日)	A		В	B/A	30年度の人件費率
元	年度	人	千円	千円	千円	%	%
		1,510	3,206,666	108,541	442,629	13.8	15.5

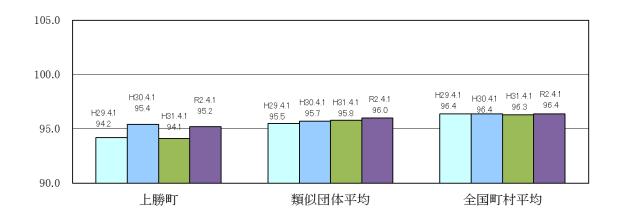
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	Ė	j.	費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
元年度	人	千円	千円	千円	千円
	4 5	160,418	23,651	61,270	245,339

(参考)一人当た	(参考)類似団体
り給与費	平均一人当た
B / A	り給与費
千円	千円
5, 452	5,482

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、再任用職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
- ※令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由

①構成員の変動及び高給者の退職がなかったことによる引き上げ。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施)

未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成31年4月1日

国の見直し内容を踏まえ、民間との較差 (0.09%) を解消するため、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げ (平均改定率 0.1%)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(2年4月1日現在)

①一般行政職

70717 21171				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
上勝町	41.0歳	289, 567円	332,044円	308,623円
徳島県	44.0歳	333,840円	434,916円	367,625円
国	43.2歳	327, 564円	408,868円	_
類似団体	40.6歳	294, 413円	334, 436円	323, 405円

②技能労務職

						公務	殞					民間					参考
	区 分	平均	匀	職員	Ktr	平均給料。	日妬	平均給与	月額	平均給与力	目額	対応する民間	平	均	平均給与	月額	A/B
		年曲	冷	4联具3	奴	平均和作月額		(A)		(国ベー)	ス)	の類似職種	年	齢	(B)		A/ B
	上勝町	57.0	歳	2	人	282,500	円	299,300	円	293,000	円		-	歳	_	円	
	うち用務員	57.0	歳	2	人	282,500	円	299,300	円	293,000	円	用務員	55.9	歳	207,900	円	1.44
	うちその他		歳		人		円		円		円		-	歳		円	
	徳島県	56.6	歳	42	人	354,696	円	390,171	円	370,785	円		_	歳	_	円	
	国	50.9	歳	2,319	人	287,283	円	328,862	円	- 1	円		_	歳	_	円	
3	類似団体	48.6	歳	2	人	273,384	円	295,674	円	288,547	円	_	_	歳	_	円	

	参考							
区 分	年間ベース(試算値)の比較							
区 刀	公務員	公務員			C/D			
	(C)		(D)		C/D			
上勝町	4,848,725	円	2,862,400	円	1.69			
うち用務員	4,848,725 円		2,862,400 円		1.69			
うちその他		円	-	円	-			

- ※ 民間データーは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26年度~28年度の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護·保健職

17.00					
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
上勝町	36.1歳	285, 220円	318,229円	301,660円	
徳島県	40.9歳	312,857円	410,928円	353,965円	
玉	47.3歳	317,928円	355,144円	_	
類似団体	43.0歳	298,004円	340,730円	314,687円	

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (2年4月1日現在)

(-) 100 2 - 00	122 //H - V C D C	(- 1 - /4 - 1/ /6 -		
区	分	上勝町	徳島県	国
如今元本原外	大 学 卒	182, 200円	188,700円	182,200円
一般行政職	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
나는 신신 오선 교육	高 校 卒	146,100円	152,700円	
技能労務職	中 学 卒	— 円	143,800円	
医療職	大 学 卒	212,600円	— 円	_
(看護師等)	短大3卒	200,700円	— 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	254,533円	349, 467円	354,733円	— 円	
一放1」以報	高 校 卒	231,200円	300,600円	324, 250円	372, 267円	
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	— 円	282,500円	
1又 彤 力 伤 啾	中 学 卒	— 円	- 円	— 円	— 円	
看護•保健職	大 学 卒	253,600円	- 円	— 円	— 円	
1 读 休 烶 娰	短 大 卒	262,700円	305,500円	336,800円	— 円	

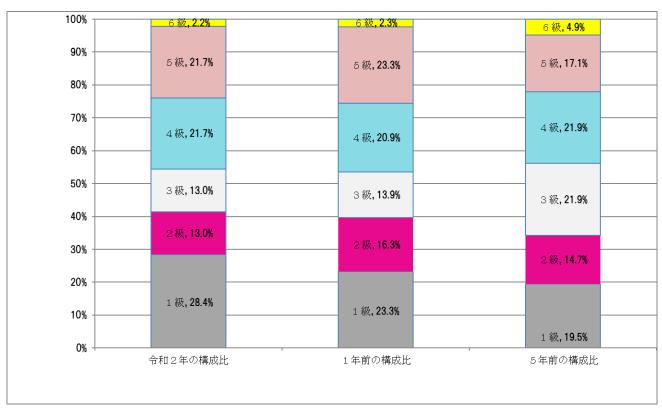
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (2年4月1日現在)

(1 /		. 门 尽 概 少 版 加 机 员	9 7 F T T P C - V C		/1 = 1. /6/2	<u>′</u>
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
					給料月額	給料月額
		参事の職務及び特に重要な	人	%	円	円
6	級	業務を所掌する会計管理	1	2.2	319, 200	410,200
		者,室長,課長,事務局長の				
		職				
		会計管理者,室長,課長,事	人	%	円	円
5	級	務局長の職務及び困難な業	10	21.7	289,700	393,000
		務を所掌する主幹,課長補				
		佐の職務				
		主幹,課長補佐の職務及び	人	%	円	円
4	級	特に高度な知識,又は経験	10	21.7	264, 200	381,000
		を必要とする業務を処理す				
		る係長の職務				
		係長,事務主任の職務又は	人 6	% 13.0	円 231, 500	円 350, 000
3	級	これと同等の職務	0	13.0	231, 500	330,000
		高度な知識又は経験を必要	人	%	円	円
2	級	とする業務を行う主事	6	13.0	195, 500	304, 200
		用務員の職務	Ů	1000		- 3 1,
		定型的な業務を行う主事,	人	%	円	円 247 600
1	級	主事補,用務員の職務	13	28.4	146, 100	247,600

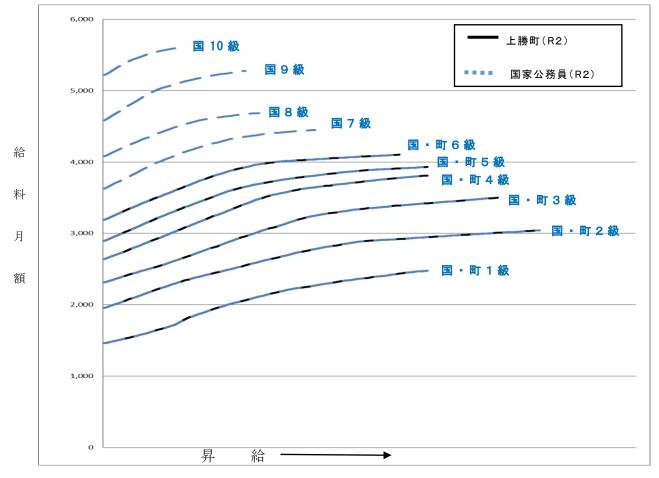
⁽注) 1 上勝町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(上勝町)

	令和 2 年 4 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ.	イ. 人事評価を活用している)	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分		0		0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
П.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 勝	町	徳	島県		玉	
1人当たり平均支流	給額(元年度)	1人当たり平均	7支給額(元年度)	_		
	1,421千円	1,757千円				
(元年度支給割合	`)	(元年度支給:	割合)	(元年度支給書	[]合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60月分	1.90月分	2.60月分	1.90月分	2.60月分	1.90月分	
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分	
(加算措置の状況	1)	(加算措置の)	状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	等による加算措置	職制上の段階、職務	の級等による加算措置	職制上の段階、職務の	の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算	$5\sim20\%$	役職加算	$5 \sim 20\%$	
		管理職加算	$23 \sim 25\%$	管理職加算	$10 \sim 25\%$	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (上勝町)

	令和元年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している)	0		
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率		0		0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(2年4月1日現在)

(2) 25 194 1 -	1 (2 1 / 3					
上	勝	町		玉		
(支給率)	自己都合 応	ぶ募認定・定年	(支給率)	自己都合 応導	募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分 2	24. 586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算	昔置 2~45%	加算	その他の加算	措置		
(退職時特別昇	上給 な	L)				
1人当たり平均3	支給額 0千円	- 千円	定年前	早期退職特別	加 算	
			(割増率2~45%)			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、31年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(2年4月1日現在)

当町該当なし

(4) 特殊勤務手当(2年4月1日現在)

支給実績(元年	度決算)	162千円							
支給職員1人当	たり平均支給年額(元	14,727円							
職員全体に占め	る手当支給職員の割合	20.37%							
手当の種類 (手	当数)		7						
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績	左記職員に対する支給						
			(元年度決算)	単価					
税務特殊勤務手当	税務課職員	町税等の賦課徴収業務	72千円	月額2,000円					
伝染病作業手当	従事した職員	伝染病防疫業務	0千円	1件当たり 1,000円					
医師手当	診療所医師	救急患者等の往診等	0千円	予算の範囲内で町長					
				が別に定める					
精神保健業務手当	従事した職員	精神保健指定医の診察立会	0千円	日額500円					
死体処理手当	従事した職員	死体処理業務	0千円	1件当たり1,000					
				円					
野犬処理手当			3千円	1件当たり500円					
現場作業手当	建設課職員	建設工事等の現場監	87千円	月額3,000円					
		督 業 務							

(5) 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	10,535千円
職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)	270千円
支給実績(30年度決算)	8,745千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	219千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(元度決算)」と同じ年度 の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはな らない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(2年4月1日現在)

	他の子当(2午4万1		1		
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給				() = ,
	・配偶者 月額6,500円	同		6,195千円	247,780円
	・22歳の年度末までの間にあ	, ,		, , , , ,	,
	る子 月額10,000円				
	・その他扶養親族				
	月額6,500円				
	※16歳の年度初めから22歳				
	の年度末までの間にある子				
	一人につき5,000円加算				
住居手当	自ら居住するための住宅を借				
	り受け、一定額を超える家賃	同		3,008千円	200,560円
	を支払っている職員				
	【借家・借間居住者】				
	・家賃23,000円以下				
	家賃-12,000円				
	・家賃23,000円超 (家賃の額-23,000円)/2+				
	(家員の領ー23,000円) / 2十 11,000円				
	11,000円 				
通勤手当	通勤のため、自動車等を使用				
297 ,	する職員等に支給	異	2km 以上に	548千円	11,908円
	・1 k m 以上 2 k m 未満		支給		,
	月額 2,400 円				
	・2km以上6km未満				
	月額 4,200 円				
	・6km以上10km未満				
	月額 6,000 円				
	·10km以上				
	月額 8,400 円				
管理職手当	管理、監督の地位にある職員				
	の内規則で定める職にある職	同		6,647千円	443,156円
	員に支給・手当額は職務の級	1. 4		3, 51, 1, 1,	110, 1001,
	及び役職に応じて定額を支給				
クロ 古エル					
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員				
	に支給	同		2,866千円	77, 448円
	・勤務一回につき5,000円				
管理職特別	管理職員が臨時又は緊急の必				
勤務手当	要により週休日等に勤務した	同		54千円	13,500円
	場合に支給				
	・勤務1回につき、勤務に応				
	じ4,000円~6,000円				
	<u> </u>				

5 特別職の報酬等の状況(2年4月1日現在)

Þ	ζ	分		給	料	月	額	等
						(参考)	類似団体における	る最高/最低額
給	市区町	村 長		72	7,000円		828,000円/	448,000円
No.			(一 円)			
料	副市町	村長	,	58	32,000円		667,000円/	457,000円
			(- 円)			
	議	長		25	7,000円		318,000円/	186,300円
報	74.2		(- 円)		_ ,	_
	副議	長	,	21	8,000円		265,000円/	129,600円
酬			(1.0	一 円)		057 000 M	100 000 00
	議	員	(18	32,000円 一 円)		257,000円/	109,000円
			(=		<u> </u>			
##H	市区町				. 40 月分			
末	副市町	村長			, , , ,			
期末手当	議	長	(5	元年度支	(給割合)			
当	副議				.40 月分			
	議	員						
		•	(算定方式	弋)	(1)	期の手当	· 類)	(支給時期)
退	市区町	村 長	727,000円×43.	727,000円×43.5/100×在職月数 15,179,760円				
職	副市町	村 長	582,000円×25.	75/100×	在職月数	7, 193, 52	0円	任期毎
手当								
	備	考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

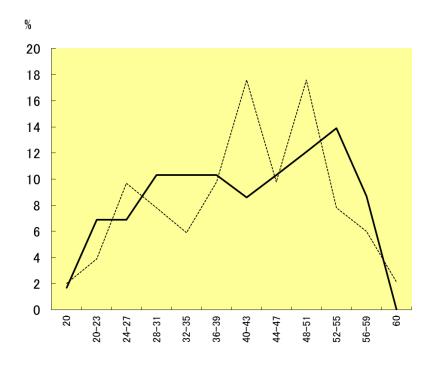
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職		対 前 年	主 な 増 減 理 由
部門			元年	2年	増 減 数	
	<u> </u>	議会	1	1		
普	般	総 務	17	18	1	退職者補充による増
	行	税 務	3	3		
通	政	民生	5	5 5 7		
	部	衛生	3	5	2	施設新設による増
会	門	農林水産	7			
		商工	0	0		
計		土木	5	6	1	退職者補充による増
t.m		計				<参考>
部			4 1	45	4	人口1万人当たり職員数 298.0人
нн						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.01人)
門	教育	部門	4	4		
	SM H.L.	La HH				
	消防	部 門				
		= 1				(do +r)
	小	計		4.0	_	< 参考 >
			45	49	4	人口1万人当たり職員数 324.5人
	□ /□		-	4		(類似団体の人口1万人当たりの職員数 227.77人)
公営	国保		1	1		
(宮)	介護		1	1	•	中
企会	後期	· = ^ · - · ·	0	1	1	職員派遣による増
業計	I	診療所)	7	6	1	再任用職員の短時間勤務へ移行
等部門	その作	計	0	0	0	
L.1	小		8	9	0	
	合	計	F 4	F.0	4	/ ** * \
			54	58	4 [70]	<参考>
			[79]	[79]	[79]	人口1万人当たり職員数 384.1人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(2年4月1日現在)



----- R2年構成比

		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員	員数													
		1	4	4	6	6	6	5	6	7	8	5	0	58

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	2 7 年	28年	2 9 年	3 0 年	元年	2 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	40	42	42	43	41	45	5 (12.5)
教育	4	4	4	4	4	4	0(0.0)
普通会計計	44	46	46	47	45	49	5 (11.4)
公営企業等会計計	7	8	8	8	9	9	2(28.6%)
総合計	51	54	54	55	54	58	7(13.7%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。